

令和2年5月7日

保護者様

壱岐市立勝本小学校
校長 増田 光明

家庭学習のきまりについてのお願い

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、日々の学習指導におきまして、子どもたちに「わかる授業」を心がけているところです。今年度は臨時休業との隣り合わせではありますが、一層の取組をすることで、子どもたちを育てたいと考えております。

子どもの学力の定着には、家庭と学校が連携して子どもを支えることが不可欠です。学校でも授業を中心に、精一杯努力しますが、学校の力が及びにくく、家庭の力に頼らざるを得ない部分があります。それを別紙「**家庭学習のきまり**」としてまとめました。

この「家庭学習のきまり」は、学校から家庭へ一方的にお願いする形にしたくありませんでしたので、4月28日（火）に行われた役員会に出席いただいた方に事前に説明し、保護者としてのお考えを出していただき、御理解いただいてから全家庭へ配布するという手順をとらせていただきました。

学習の視点以上に、生活リズムづくり視点でまとめたのは、本校児童は、ここに記したことさえできていれば、どの子も学校で意欲的に学べると感じているからです。御理解いただき、この「家庭学習のきまり」を活用しながら、子どもに寄り添っていただければと思います。

保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、子どもたちの学力向上のための趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。